

# 人生の 仕舞い方

よりこ  
武藤頼胡の



先日、終活カウンセラーに「年金」についての相談がありました。

数年前に障害者認定を受けた女性の娘さんから「母は、障害年金をもらえないのでしょうか」と聞かれました。

調べたら、残念ながらそれには該当しません。しかし、その娘さんの母親は70歳を超

## 老齡年金受給資格

### 「納めてない」も確認を

えたところなので「老齡年金の手続きはしていないのですか」と聞きました。すると、保険料を払っていませんでした。

しかし、老齡年金受給資格は、2017年8月1日から、加入期間が25年から10年



に変わっています。そのこと

を娘さんに伝えると「そのくらいは、納めているかもしれない」とのことだったので、まずは年金事務所に相談するようにアドバイスをしました。

年金事務所に、昔、会社に勤めていたことを伝えると「その会社名が分かれば調べられる」と教えてもらいました。早速、母親に尋ねてみましたが「全く覚えていない……。会社の名前」という回答でした。

した。

母親に会社名を確認すると、「それだ」とのこと。早速、手続きをしたら、10年は納めており、年間22万円程度ですが、もらえることになりました。今までの受給分も100万円くらいあったそうです。

もし、知り合いで「年金は払ってなかったからねえ」なんていう方がいたら、念のため調べてみることを勧めたほうが良いかもしれません。

（終活カウンセラー協会代表理事）

（次回は8月14日付）